

(4) TPPが建設業界に及ぼす影響

まず始めに.....

山田正彦 (菅内閣・元農水大臣) 氏の発言

《THE JOURNAL》 2011年1月24日 (参考資料2) ✓

私が**TPP**の文言を初めて見聞きしたのは**2010年の夏頃**です。私が農水大臣だった時の閣僚懇で.....その時の配布資料で初めて目にしました。

大新聞、何を考えてるんだという気分です。TPP交渉は24の作業部会で協議されており、人・モノ・金・サービスを自由にしていくものと考えられます。

例えば24作業部会には「政府調達」が入っています。地方自治体の公共事業は23億円以上の案件のみ外国企業が参入できます。**TPPへの参加で公**

共事業の参入を自由にすれば、地方の土木会社は致命的な打撃を受けます。労働について言えば、**平均賃金1万5,000円のベトナム人労働者が自由に来れるようになったら日本の雇用状況はどう変化していきますか？**

TPP加入が、建設業界に及ぼす影響(1)

「国際入札範囲の拡大」と公共事業の停滞

- ▶ 外資の参入が少なかった建設業界には楽観論がある。
むしろ、「海外進出の好機」と捉える向きすらある。

しかし...

- ▶ TPPがベースとなっている「P4」という協定では。。。。

(シンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイの四カ国)

- 建設が一律 500万SDR(**7.65億円**)

現在の日本はWTOで国450万SDR (6.9億円)

地方1500SDR (23億円)

約3倍！

サービスが一律 5万SDR(**750万円**)

現在の日本はWTOで国45万SDR (6900万円)

約9倍！

地方150SDR (2.3億円)

約30倍！

- ▶ もしそれらが採用されると、たとえ仮に海外企業が入ってこなくても、

- 多くの発注案件の公示期間が**長期化**！ (=四月の受注がゼロに)
- **英語**で公文書をだす必要があるなら、行政経費は極端に肥大化！

→推進できる公共事業が、実務的にさらに限定され、

国内の公共事業が、ますます停滞してしまうこととなる。

TPP加入が、建設業界に及ぼす影響(2)

「非関税障壁の撤廃」による外資参入の実現化

- ▶ 確かに現在は、国内建設市場への外国企業の参入は多いわけではない。

(これは、国内の建設市場は、諸外国の様な「厳密な契約社会」ではなく、数多くの「非関税障壁」(災害時の復旧支援等の社会的規制や慣行等)があるから。それは

ほとんど日本固有の「文化」といって差し支えない。)

しかし.....

- ▶ TPPに加入すれば、労働市場が自由化され、安い労働力が近隣アジアから大量に流入する。

それと共に、確実に国内の建設市場への参入圧力が高まり、そうした「非関税障壁を撤廃せよ!」という外圧が高まる事は**必至**。例えば...

※ 「日本は“発注ロット”が小さすぎる。もっと大きくせよ!」

「“一級土木施工管理技士が必要”“現場代理人の常駐”とか言う
“ローカル”な規制を無くせ!」
等

→こうなると、海外企業の国内参入が**現実**に!!